

2松介第434号  
令和2年6月23日

各訪問サービス事業所管理者 様  
各短期入所サービス事業所管理者 様

松山市長 野志 克仁  
(公印省略)

居宅サービス事業所における新型コロナウイルス感染症に係る  
協力体制の調査について

平素は、本市の保健福祉の推進に御尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、社会福祉施設等では新型コロナウイルス感染者の発生に伴い、濃厚接触者である看護職員や介護職員が自宅待機となるなど、職員不足の発生により、必要な介護サービスの提供が継続できなくなることが懸念されています。今後、感染第二波に備え、社会福祉施設等における感染者発生に備えた体制強化を進めることが喫緊の課題となっています。

そこで、愛媛県では、新型コロナウイルス感染者発生等により休業した居宅サービス事業所に代わり、濃厚接触者となった利用者に対し、サービスの提供を行う協力事業所（居宅サービス事業所）の名簿を作成して、県及び各市町が担当居宅介護支援事業所または相談支援事業所と連携して代替サービス提供の調整を行う『えひめ福祉支援ネットワーク』を構築することとし、令和2年6月23日付で愛媛県から調査依頼がありました。

つきましては、下記のとおり御回答をよろしくお願いいたします。

記

- 1 提出様式  
様式3 「居宅サービス事業所における新型コロナウイルス感染症に係る協力体制について」
- 2 提出期限  
様式3 令和2年6月30日（火）  
※追加・変更等がある場合は、その都度提出してください。
- 3 提出先  
松山市保健福祉部介護保険課 ([kaigo@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:kaigo@city.matsuyama.ehime.jp))
- 4 その他

- ・法人内の事業所の回答をとりまとめて提出いただきますようお願いいたします。
- ・各社会福祉施設・事業所管理者に、別途「社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症に係る応援職員派遣等の調査について」（令和2年6月23日付け県保健福祉部長通知）をお送りしておりますので、併せて御回答ください。

**【担当課】**

松山市保健福祉部介護保険課

Tel：089-948-6840

Mail：kaigo@city.matsuyama.ehime.jp